

第3章 目指す姿と取組方針

第1節 基本理念及び新たな課題を踏まえた視点

1-1 静岡市環境基本条例の基本理念

本計画は、「静岡市環境基本条例」の第3条から第6条に定める基本理念を踏まえたものとします。

なお、基本理念を実現するため、市民・事業者・市がそれぞれの責務に応じた公平な役割を分担し、その社会・経済活動を行う際に、環境の保全を最大限尊重します。

【基本理念】

- 安らぎや潤いが実感できる、健康で快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を保全し、将来の世代へ継承する
- 生態系の多様性に配慮しつつ、自然との触れ合いのあるまちの実現を目的として、自然環境を維持・向上させるための行動を行う
- 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能なまちを構築するために自主的かつ積極的に行動する
- 日常生活、事業活動、施策が地球環境に影響を及ぼすことを認識する

1-2 新たな課題を踏まえた視点

本計画は、以下の新たな課題を踏まえた視点を盛り込みます。

【新たな課題を踏まえた視点】

- 持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する
- 経済、社会、環境の三側面の好循環を創出する取組を推進する
- 本市が有する地域資源を活かし、自立・分散型社会の形成に向けた取組を推進する
- 市民一人ひとりの行動変容を促す取組を推進する
- 市民・事業者と協働・共創した取組を推進する



本市のまちづくりの目標

「第4次静岡市総合計画」では、以下のようなまちづくりの目標を掲げています。本計画では、これらを踏まえた目指す姿を設定します。

【まちづくりの目標】 『世界に輝く静岡』の実現

【世界に輝く静岡とは】

- 静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち
- 静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち



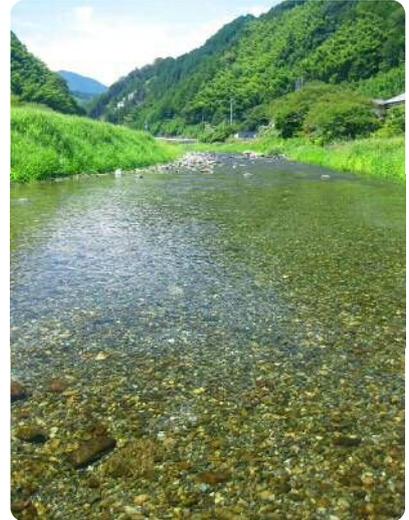
第2節 目指す姿

本市は、南アルプスから駿河湾まで多様で稀有な特徴を有する自然環境を有し、そこから享受する恵みを次世代へ確実に引き継いでいくことが求められています。また、地球の存続のため、世界が一丸となって地球温暖化対策に取り組むことが、地球に生きる私たち一人ひとりにとって、避けることができない差し迫った課題となっています。また、SDGsの達成に向けた取組が浸透する中、「持続可能」をキーワードとした社会の構築に向けて、今、経済・社会・環境の側面を統合した取組の推進が不可欠となっています。

本市が目指すのは、人口や産業が過度に集積し、時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有しながら人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続け、人々が人生を謳歌できる持続可能なまちの実現です。

そこで、2030（令和12）年度の本市の環境の目指す姿を、次のとおり定めます。

人と自然が共生し、将来にわたり 豊かな営みを続けられるまちの実現



第3節 取組方針

取組方針1 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます



地球温暖化対策は世界的な課題であり、2050（令和32）年までに世界の温室効果ガス排出量正味ゼロを達成することが世界全体の目標として掲げられています。これを踏まえ、我が国も2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

本市では、2020（令和2）年12月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2022（令和4）年4月には環境省から「脱炭素先行地域」に選定され、経済と環境が両立した脱炭素社会の実現をけん引する役割を担うこととなりました。また、指定都市として国の目標を上回る削減目標を掲げ、率先して実践していくことが求められます。



そのため、脱炭素先行地域の取組に象徴されるように、脱炭素に向けては企業などとの連携のもと、経済活動などを介してより多くの市民の参加を得ながら、脱炭素と経済発展を同時にもたらすことを基本に、地域脱炭素の基盤整備を進めていきます。

進捗指標	基準値（2021年度）	中間目標（2026年度）	最終目標（2030年度）
① 温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	14.6%（2020）	26.0%	51.0%
② 市内の電力消費量に対する市内の再生可能エネルギーの発電量の割合	24.2%	33.0%	50.0%
③ 次世代自動車（EV・PHV・FCV）の普及台数	2,054台	24,000台	78,000台
④ 市民の気候変動への「適応策」の認知度	25.3%	32.0%	40.0%

取組方針2 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します



廃棄物の抑制は、脱炭素はもとより、良好な生活環境や生物多様性の保全にも好影響を及ぼすものです。さらに、将来にわたり豊かな営みを続けていくためには、廃棄物の排出抑制をさらに進め、循環型社会の実現も求められています。そのため、市民・事業者・市がそれぞれの立場において、さらなるごみの減量や資源化に取り組んでいきます。また、安定的な廃棄物処理体制を確保するにあたり、新たな最終処分場の整備や廃棄物処理施設の計画的改修の実施などを進めていきます。



このような廃棄物の適正処理に向けた取組を進めると同時に、これまでの天然資源の大量消費・大量廃棄を前提とした一方通行型の社会経済システムから、物質の循環の輪が途切れない循環経済への移行を目指します。

進捗指標	基準値（2021年度）	中間目標（2026年度）	最終目標（2030年度）
① 一人1日当たりのごみ総排出量	928g/人・日（2019）	836g/人・日	783g/人・日
② 一人1日当たりの家庭ごみ総排出量	661g/人・日（2019）	590g/人・日	549g/人・日
③ 事業系ごみの排出量（総量）	68,272 t	60,017 t	55,300 t

取組方針3 生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します



本市は、南アルプスから駿河湾まで多様な自然環境を有しており、私たちはその自然や生きものから受ける多くの恵みにより、豊かで健康的な生活を送っています。しかし、長らく続いてきた都市化や開発による生きものの生息・生育場所の減少、高齢化や担い手不足による里地里山の荒廃、急速に進む外来種の侵入、さらには、地球温暖化による様々な影響などにより、私たちが自然や生きものから受けてきた多くの恵みの持続性が失われようとしています。そのため、国は生物多様性の保全に向け、「自然共生サイト（仮称）」の認定及び OECM への登録を進めようとしています。



そのような中で、供用が開始されたばかりの「あさはた緑地」には多くの市民が集い、自然が備える“求心力”を再認識することができます。また、市民意識調査でも市民の半数以上が、公園に求める主要な機能として「自然環境」をあげています。生物多様性の損失を止め、人と自然の結びつきを取り戻すため、生物多様性への理解・浸透も期待できる市民参加による生きもののモニタリングや高山植物保護、外来種対策などを通し、生物多様性の保全と持続可能な利用を図っていきます。また、国の生物多様性戦略との整合性も踏まえて、2030（令和12）年までに生物多様性の損失を食い止め回復させる「ネイチャーポジティブ」というゴールに向け、30by30 目標の達成に向けた取組を推進します。

進捗指標	基準値（2021年度）	中間目標（2026年度）	最終目標（2030年度）
① 南アルプスの主要地域の高山植物種数	37種（2022）	37種	37種
② 竹破碎機の延べ貸出回数	76回（2019-2021平均）	80回	80回
③ 河川環境アドプトプログラムの登録団体の延べ活動回数	69回（2019-2021平均）	100回	100回
④ 水生生物調査（水のおまわりさん）の参加者数	1,177名（2019-2021平均）	1,200名	1,200名

取組方針4 住み良さを実感できる生活環境をつくります



大気・水・土壌などと、そこに住む生きものが密接に関わって生活環境は形成されています。そして、これらの環境を健全な状態で維持していくことは、私たちの生活を守ることにもつながります。また、文化財や良好な景観、公園や緑などは、私たちの快適で文化的な暮らしを支えています。



そのため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染など環境への負荷を低減して安全安心な環境づくりを進めるとともに、歴史文化・景観・緑などの保全・創造、健全な水循環の確保と回復などにより、住み良さを実感できる生活環境をつくります。

進捗指標	基準値（2021年度）	中間目標（2026年度）	最終目標（2030年度）
① 事業者の公害法令順守率	91.8%	92.4%	93.0%
② 生活排水処理率	86.4%	90.1%	92.6%
③ 市民一人当たりの都市公園面積（都市計画区域）	7.0㎡	7.2㎡	7.4㎡
④ 静岡市は歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思ふ人の割合	58.9%（2022）	66.0%	70.0%



取組方針5 環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます

南アルプスから駿河湾へと広がる自然など、豊かで快適な生活の源泉ともいえる本市の環境を、市民が一丸となって守り、持続可能な社会を将来世代へ継承する必要があります。そのため、環境教育を通じて多様な主体・世代間で互いに環境意識を高め合い、市民一人ひとりの行動変容を促すとともに、将来にわたり様々な課題に対して、協力しながら環境活動に取り組むまちを目指します。



また、「SDGs 未来都市」でもある本市には、SDGs の達成に向けた積極的な取組が期待されており、あらゆる主体の参加のもと環境を含めた様々な課題の総合的な解決に向け、グローバルな視点を持って対応することが重要です。そのため、取組方針1～4に沿って企画・立案する施策は、経済・社会にも好影響を及ぼすものとなるよう配慮する必要があります。各事業の実施段階で、環境教育にもつながる「多様な主体の協働・共創」を組み込み、環境活動への関心を市民全体に広げていきます。

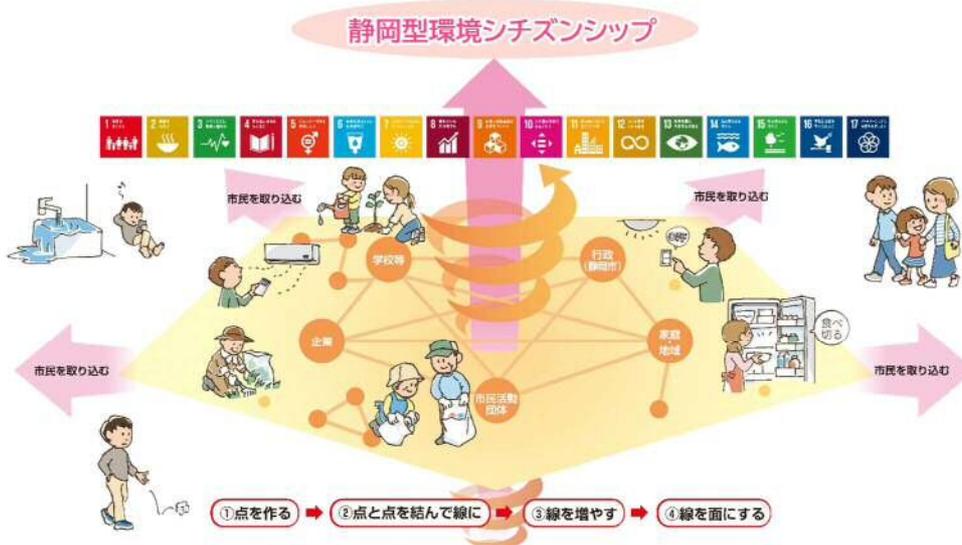
進捗指標	基準値（2021年度）	中間目標(2026年度)	最終目標(2030年度)
① ウェブサイト「しぜんたんけんてちょう」の閲覧数	53,257件	63,000件	71,000件
② 環境学習指導員派遣事業の派遣人数	188人	220人	220人
③ 環境に関するボランティア活動参加割合	26.2% (2022)	26.6%	27.0%



環境教育の将来像

「静岡市環境教育行動計画」では、環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）に取り組む市民を増やし、環境活動をしていない市民をも取り込むことで、市全体で「静岡型環境シチズンシップ[※]」の醸成を進めていくこととしています。

※静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度。



【図 82】 静岡市が目指す環境教育の将来像

【資料：静岡市環境教育行動計画】